

別 表

紹 介 手 数 料 表

サービスの種類及び内容		手数料の額及び負担者
一 般 登 録 型	【求人受理時の事務費用】	・ 10,000円
	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 ・ 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> ・ <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
		・ 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> ・ <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
	求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> ・ <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
サ ー チ ・ ス カ ウ ト 型	求人受理時の事務費用	<u>10,000円</u> ・ <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>
	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 【活動1人、1日当たり】 【成功報酬】 ・ 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> ・ 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> ・ <u>手数料負担者は、求人者とします。</u>

成功報酬手数料返戻基準

就労期間 (試用期間含む)	返 戻 割 合		備 考
	中長期契約 (契約期間6カ月以上)	単発・短期契約 (契約期間6カ月未満)	
就労実績なし	全額	全額	勤務実績なし
30日未満	成功報酬手数料の80%	成功報酬手数料の60%	勤務開始後（休日含む。）
90日未満	成功報酬手数料の50%	成功報酬手数料の40%	〃

注：求職者（個人）の死亡、病気など不測の事態、求人者の求職者に対する処遇、その他労働条件が採用決定時の内容と著しく異なること等に起因する退職の場合及び求人者の都合による解雇の場合は、返戻いたしません。

注：上記の全ての手数料には、消費税は含まれていません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-303432
事業所名 公益財団法人 箕面市国際交流協会
所 在 地 大阪府箕面市小野原西5丁目2番36号